

策定年月	令和5年1月
見直し年月	令和〇年〇月

# 麦・大豆国産化プラン

产地名：剣淵町

(作成主体：剣淵町地域農業再生協議会)

# 1. 麦・大豆生産の現状と課題及び課題解決に向けた取組方針

剣淵町は、東西に広がる緩傾斜の丘陵を中心とする畑作地帯と、中央平坦地を中心とする水田地帯に大別できる。耕地面積は、水田約3,200ha・畠地約2,400haで併せて約5,600haとなっている。そのうち、約1,700haで小麦と大豆が作付けされており、耕地面積の約3割を占めている。水田転作をすすめるうえでも主要品目と位置付けている。

一方、当町においてもご多分に漏れず、農業者の高齢化・後継者不在により農家戸数の減少に歯止めがかからず、離農により農地を引き受ける働き盛り・規模拡大をめざしている農業者の戸当たりの経営面積は毎年確実に増加してきている。今後もこういった状況が続くことが予想されるなか、働き盛り・規模拡大をめざしている農業者は、小麦・大豆・大豆以外の豆類を基軸に機械の大型化とスマート農業技術の導入を急速にすすめている。

## 【小麦】

春まき・秋まき小麦は、前述したように剣淵町における畑作物の基幹作物であり重要な役割を果たしている。しかし、干ばつ等の影響を受けやすく、一部の圃場においては適正な輪作体系が図られておらず、連作障害による収量と品質の低下がみられるなど、気象や土壌条件に左右される作物である。

特に作土層に粘質系土壌が多い圃場に関しては、耕起、碎土、播種作業の適期適正作業が難しく、播種後も滞水や耕盤層によって根の伸長に影響が出ていることから土壌改善が課題となっているため、上川農業改良普及センターからの指導を受けながら適切な心土破碎等による透排水性の改善や適切な有機物資材や酸度矯正資材の施用をすすめるとともに、効率的な播種技術の導入をはかり、収量増と省力化に向けて取り組んでいく。

また、適切な施肥、栽培管理、適期収穫により高品質な小麦の生産、経営拡大に対応したスマート農業の活用を推進していく。

## 【大豆】

大豆については、品質等級の向上を図り安定的な収量を確保するため、農協、農業改良普及センターなど関係機関と連携し、湿害対策の実施や病害虫の予防対策、生産管理の徹底に努めるとともに、輪作体系の確立を推進する。また、経営面積の拡大に対応しながら生産拡大していくためスマート農業技術を活用した生産の高度化・省力化を進めるとともに、乾燥貯蔵施設等の活用・整備を推進する。

※ 麦・大豆生産における課題(湿害対策、適期播種、土づくり、連作障害対策等の必要性等)を具体的に記載すること。

※ 課題解決に向けて取り組む内容及び今後の生産拡大に向けた方針を具体的に記載すること。

## 2. 産地と実需者との連携方針(小麦)

- 今後の北海道産麦において、安定した生産による安定供給を行い、生産・供給された麦が円滑に流通し、確実に消費されるよう、バリューチェーン全体での価値創造が必要。
- そのためには、大手製粉と、道内製粉をはじめとした中小製粉を需要の両輪として、連携を深めていくことが不可欠であり、特に道産小麦の使用割合の高い道内製粉との連携は、大きな役割を担っている。

### 1. 生産

基本技術の励行とともに、スマート農業など先進的な農業技術の導入、また新品種の普及促進により安定供給を実現する。

### 2. 消費

実需者とのパートナーシップを強化し、相互理解を深化することにより、バリューチェーン全体で道産麦の価値創造を実現する。

### 3. 流通

流通の現状を改善し、生産量の増加に応じた流通体制を実現する。

#### 大手製粉メーカー

～広い視野、面(マス)～

- 国内麦の生産振興と使用数量の増加に向けた連携強化。
- 民間流通麦の基本原則(内麦優先、播種前契約、単年度需給、一定の幅)の考え方の共有。
- 計画的出荷および消費地保管の実施(効果的な産地在庫の軽減に向けた連携)。
- 大手2次加工メーカーを巻き込んだ消費トレンドの形成を目指す。

#### 北海道産麦コンソーシアム

～きめ細かな視点、点(ニッチ)～

- 3社の特徴を生かした協業化や安定供給体制の構築による需要の創出、道産麦使用比率の上昇を目指す。
- 地産地消など、産地と一体化した取り組みを支援。
- 2次加工メーカーの動向や産地情報等、情報共有プラットフォームの確立。
- 新品種の品質評価・普及計画の共有および2次加工メーカーへの展開・ブランディングを目指す。

※ 産地と実需者については具体的な名称を記載すること。

※ 麦の実需者は、麦を原料とした加工品等の製造を業とする者(製粉会社、製パン会社、製麺会社等)とする。

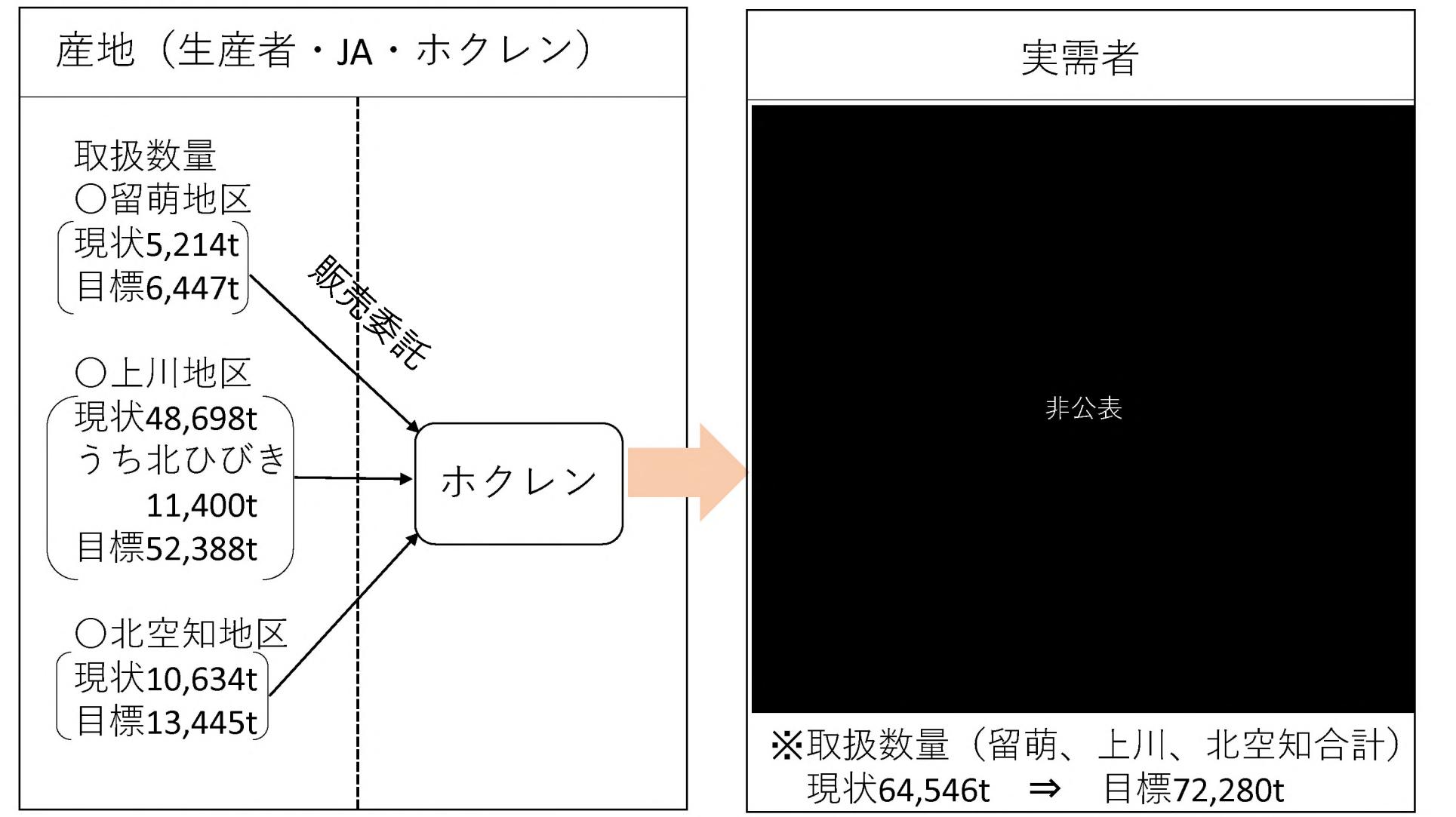
※ 大豆の実需者は、大豆を原料とした加工品等の製造を業とする者、大豆の販売を業とする者及びこれらの者が組織する法人その他の団体とする。

なお、販売を業とする者を実需者とする場合は、その者が販売する先(最終実需者)について、代表的な者の名称を記載すること。

※ 産地と実需者それぞれの国産麦・大豆取扱量の現状とおおむねの目標値を記載すること。

## 2. 産地と実需者との連携方針(小麦)②

### ○連携体制



※ 産地と実需者については具体的な名称を記載すること。

※ 麦の実需者は、麦を原料とした加工品等の製造を業とする者(製粉会社、製パン会社、製麵会社等)とする。

※ 大豆の実需者は、大豆を原料とした加工品等の製造を業とする者、大豆の販売を業とする者及びこれらの者が組織する法人その他の団体とする。

なお、販売を業とする者を実需者とする場合は、その者が販売する先(最終実需者)について、代表的な者の名称を記載すること。

※ 産地と実需者それぞれの国産麦・大豆取扱量の現状とおおむねの目標値を記載すること。

## 2. 産地と実需者との連携方針(大豆)

### (2) 大豆

#### ① 契約・取引について

- ・5月に生産者とJAで播種前契約を締結し、6月にJAとホクレンで契約栽培について締結。
- ・全道集計の上、産地品種銘柄毎に実需者より契約栽培申込を取りまとめを実施。
- ・実需者からの申込に対しては産地間における受諾調整を実施、最終受諾は夏以降となることから、過去3か年における契約栽培取組実績を提示する。

年産	取引先	委託先	産地品種銘柄	数量（俵／60kg）	年産	取引先	委託先	産地品種銘柄	数量（俵／60kg）	
2 非公表	ホクレン	ユキホマレ		2,000	3 非公表	ホクレン	ユキホマレ		2,010	
	ホクレン	ユキシズカ		660		ホクレン	ユキシズカ		330	
	ホクレン	スズマル		610		ホクレン	スズマル		470	
	ホクレン	ユキホマレ		34,190		ホクレン	ユキホマレ		36,500	
	ホクレン	ユキホマレ		18,405		ホクレン	ユキホマレ		19,275	
	ホクレン	ユキホマレ		990		ホクレン	ユキホマレ		990	
	ホクレン	ユキホマレ		9,900		ホクレン	ユキホマレ		9,240	
	ホクレン	ユキホマレ		4,950		ホクレン	ユキホマレ		4,950	
	ホクレン	ユキホマレ		7,005		ホクレン	ユキホマレ		8,505	
	ホクレン	ユキホマレ		660		ホクレン	ユキホマレ		660	
	ホクレン	スズマル		660			小計		82,930	
令和2年小計				80,030						
					4 非公表	年産	取引先	委託先	産地品種銘柄	数量（俵／60kg）
						ホクレン	ユキホマレ			2,640
						ホクレン	ユキシズカ			165
						ホクレン	スズマル			470
						ホクレン	ユキホマレ			40,845
						ホクレン	ヒヨマドカ			450
						ホクレン	ユキホマレ			12,705
						ホクレン	ヒヨミズキ			1,005
						ホクレン	ユキホマレ			1,320
						ホクレン	ユキホマレ			9,240
						ホクレン	ユキホマレ			4,950
						ホクレン	ユキホマレ			7,995
						ホクレン	ユキホマレ			660
						ホクレン	スズマル			330
					令和4年小計				82,775	

※ 産地と実需者については具体的な名称を記載すること。

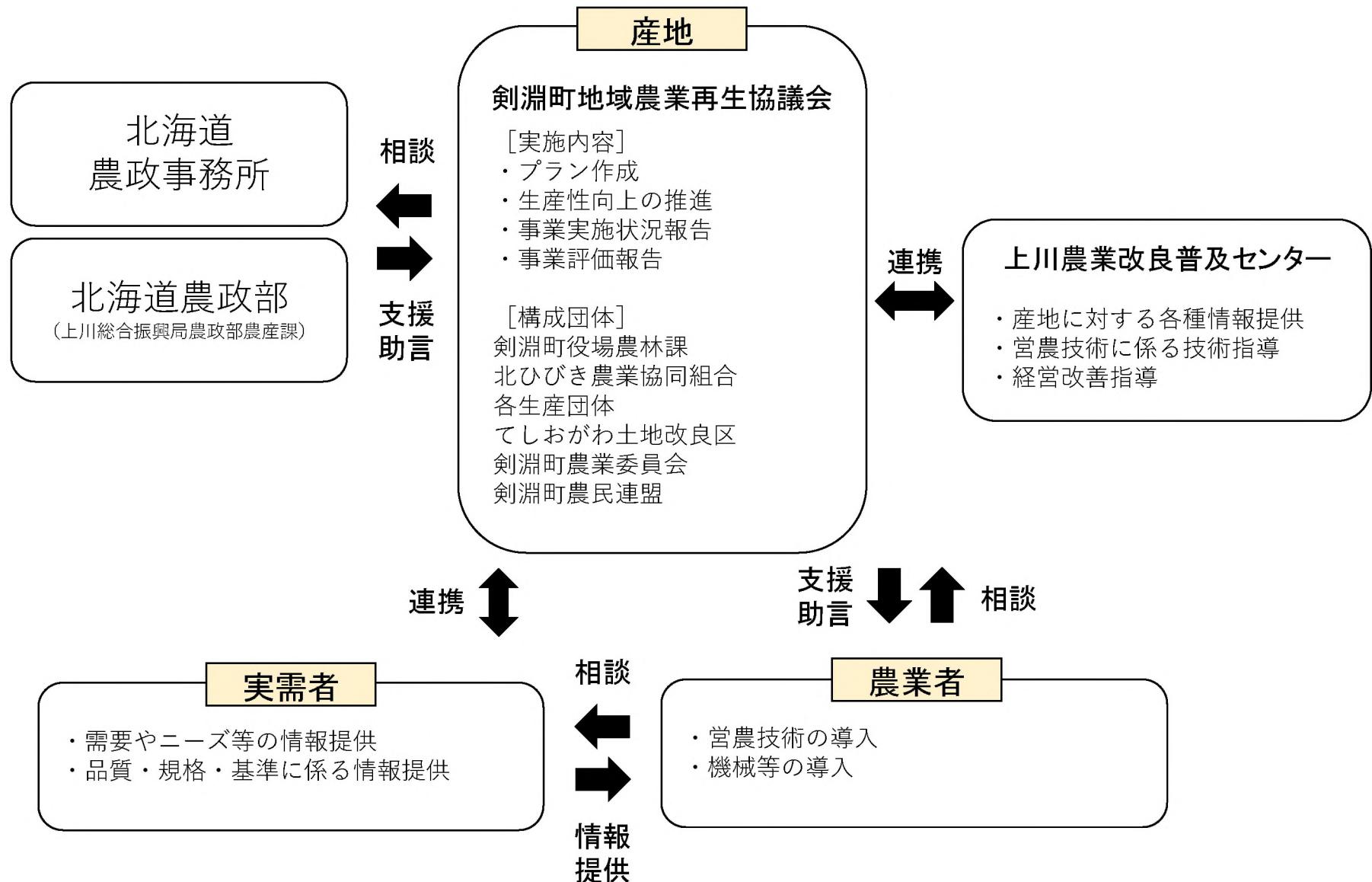
※ 麦の実需者は、麦を原料とした加工品等の製造を業とする者(製粉会社、製パン会社、製麺会社等)とする。

※ 大豆の実需者は、大豆を原料とした加工品等の製造を業とする者、大豆の販売を業とする者及びこれらの者が組織する法人その他の団体とする。

なお、販売を業とする者を実需者とする場合は、その者が販売する先(最終実需者)について、代表的な者の名称を記載すること。

※ 産地と実需者それぞれの国産麦・大豆取扱量の現状とおおむねの目標値を記載すること。

### 3. 麦・大豆の国産化に向けた推進体制及び各関係者の役割



※ 産地と実需者との連携について、図等を用いて明示すること。

※ 取組の中心となる農業者等を必ず位置付けること。